

米海兵隊垂直離着陸機MV 22 オスプレイの配備と低空飛行の反対を求める意見書

米国政府は、6月29日、海兵隊の垂直離着陸機MV 22 オスプレイの日本配備を日本政府に正式に通告しました。7月23日に山口県岩国基地に搬入・試験飛行を行い、10月初旬に沖縄県普天間基地で本格運用しようとしています。オスプレイは、開発・試験段階から墜落事故を繰り返している欠陥機です。今年の4月にもモロッコで、6月には米フロリダ州で墜落事故を起こしました。

米議会でオスプレイの主任分析官がエンジン停止時のオートローテーション機能に「欠陥がある」、「米連邦航空局の安全基準を満たしていない」と証言しています。日本の航空法でも、本来ならば飛行が禁止されるものです。安保条約の義務を口実とした配備強行は、憲法に基づく国民の生命と安全を守る立場から許されるものではありません。

「世界一危険な」普天間基地に、最も危険な欠陥機を配備する日米両政府の企てに、沖縄県知事や県議会、41市町村すべての首長と議会が反対を表明しています。米軍は、オスプレイ配備の「環境審査報告書」で、岩国基地やキャンプ富士をはじめ、全国6つの低空飛行訓練ルートで訓練する計画を明らかにしています。そのうちの一つ、ピンクルートは秋田県上空に設定されています。米軍の低空飛行訓練は、敵の監視と探知を避け、低空で侵入する技術の向上を目的としています。その高度は150メートルといわれています。「日本防衛」とは何の関係もない“殴り込み”のための危険な訓練であり、許すことはできません。山口県など24都道県と岩国市をはじめ多くの市町村がオスプレイ配備反対・慎重の意見表明をしています。7月19日には、全国知事会が「関係自治体や住民が懸念している安全性が確認できない状況では受け入れることはできない」と搬入に反対する緊急決議を全会一致で採択しました。2010年2月と6月には、大館市比内地区で米軍機による低空飛行の爆音で、比内鶏が大量に圧死する事件がありました。低空飛行による爆音被害は全県に及んでいます。危険な欠陥機MV 22 オスプレイの低空飛行訓練は絶対に許すことはできません。地域住民の生命と安全を守る立場から、次の事項について強く求めます。

記

- 1 危険な欠陥機である垂直離着陸機MV 22 オスプレイの配備を中止すること。
- 2 MV 22 オスプレイの危険な低空飛行訓練を実施しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年8月8日

秋田県男鹿市議会

議長吉田清孝
内閣総理大臣野田佳彦様
防衛大臣森本敏様